

5 福薬業発第 4 6 1 号
令和 6 年 1 月 2 3 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 山口 信也

災害用伝言サービス周知啓発ポスターの掲示依頼について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありました。

本件は、災害時の情報インフラとなる「災害用伝言サービス」を、薬局を通じて地域社会に周知及び啓発することを目的とし、日本薬剤師会が後援団体として協力しています。

なお、ポスターは 2 月号おまとめ便に封入される予定です。配送の都合や地域によっては、到着時期が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

日薬総発第 15 号
令和6年 1 月 17 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
担当副会長 田尻泰典

災害用伝言サービス周知啓発ポスターの掲示ご協力をお願い

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、特定非営利活動法人日本ソフトインフラ研究センターより、災害用伝言サービス周知啓発ポスターの掲示への協力依頼が別添のとおりございましたので、ご連絡申し上げます。

本事業は、国民の命を守るための重要な情報インフラとなる「災害用伝言サービス」を、地域医療及び福祉に携わる薬局を通じて、地域社会に周知及び啓発を行うことを目的としており、本会も後援団体として実施に協力しております。貴会におかれましても、ご理解いただきますとともに、貴会会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。

本ポスターは令和6年2月号おまとめ便に同封される予定でございます。配送の都合や地域によっては、到着時期が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

以上

令和5年12月26日

公益社団法人日本薬剤師会
会長 山本 信夫 様

特定非営利活動法人
日本ソフトインフラ研究センター
理事長代行 岩井 重夫

災害用伝言サービス周知啓発ポスターの掲示依頼について

表記に関して、下記のとおりご依頼申し上げます。

記

(1) 依頼内容

貴会からの後援名義使用の承認を経て、薬局での掲示のために作成した災害用伝言サービス等の周知啓発ポスターを、2024年1月末までに日薬おまとめ便を通じて貴会所属の薬局へお届けすることとなりました。そのため、同ポスターの掲示の実施について各薬局へご依頼申し上げたく、貴会からの広報周知をお願い申し上げます。

(2) 主な目的

ポスターを活用して周知啓発する災害用伝言サービスは、大災害時に輻輳が発生した場合でも被災者の安否や居場所を確認しやすくし、社会全体の被害を多角的に軽減して国土強靱化に近づくための重要な情報インフラであるにもかかわらず、国民への浸透が不十分です。そこで、貴会及び各薬局からのご協力を得て、官民連携手法を活用した周知啓発の取組みを全国において実施するため、お願い申し上げます。

(2) 掲示を依頼するポスターについて

災害用伝言サービス(災害用伝言ダイヤル171/各社の災害用伝言板)、緊急時に無料開放される公衆無線LAN(00000JAPAN)及び避難行動要支援者の避難支援等の周知啓発を目的としたポスター

※本ポスター等を活用した周知啓発活動には、貴会の外、総務省、内閣府政策統括官(防災担当)、厚生労働省、警察庁、東京都、一般社団法人日本保険薬局協会、全国商店街振興組合連合会及び東京都商店街振興組合連合会からの後援を頂いています。

(3) 薬局へお届けする時期

令和6年1月下旬

(4) ポスター掲示をお願いする期間

令和6年2月1日から(最長1年間)

(5) 掲示をお願いする位置

薬局の店内において、来店される患者若しくは通行人等へ向けて視認しやすい位置への掲示をお願い申し上げます。

以 上

見本

大災害発生時 安否確認に役に立つ！ 災害用伝言サービス

／ 平時のうちにぜひ体験してみてください！ ／

「災害用伝言ダイヤル(171)」、「災害用伝言板(web171)」、携帯電話各社のケータイ「災害用伝言板」の体験利用が可能です。
体験利用提供日 ● 毎月1日、15日 ● 正月三が日(1月1日～3日) ● 防災とボランティア週刊(1月15日～21日) ● 防災週刊(8月30日～9月5日)

被災地から 安否報告



災害用伝言ダイヤル

171



災害用伝言板

web 171

NTT東日本・NTT西日本

ケータイ「災害用伝言板」

docomo

au

SoftBank

楽天モバイル

被災地への 安否確認



※00000JAPAN(ファイブゼロジャパン)とは、災害時に携帯キャリアの設備をこえて無料開設する公衆無線LANサービスです。

「避難行動要支援者」の方々を地域のみんなで支えよう！

今、自治体では、地域の民生委員・自治会・町会等と協力して、高齢者の方や障がいのある方の「個別避難計画」作成を進めています。
地域全体で要支援者を支える仕組み作りに、あなたも参加しましょう。(※詳しくは「お住まいの自治体」+「個別避難計画」で検索)

【災害用伝言ダイヤル(171) / 災害用伝言板(web171)の使い方事例】

登録：要支援者(またその家族)は、緊急時に「171」で連絡をとれるように、ご自身の電話番号で安否登録するルールを、
普段からやりとりのある支援者(自治体職員、民生委員、近隣住民等)と予め決めておく。

確認：災害時、支援者は「171」をダイヤルし、予め決めておいた電話番号に登録された「要支援者」の安否情報を確認する。



災害用伝言サービス
周知啓発事業

地域住民の皆様には防災啓発情報をお届けする本事業は、地域防災力向上と国土強靱化を目的に、下記団体からのご協力及び下記事業者からのご協賛により実施される取組みです。

● 後援：総務省 / 厚生労働省 / 内閣府政策統括官(防災担当) / 警察庁 / 東京都 /
公益社団法人日本薬剤師会 / 一般社団法人日本保険業協会 /
全国商店街振興組合連合会 / 東京都商店街振興組合連合会

● 事業主体：特定非営利活動法人日本ソフトインフラ研究センター